

立ち直りを支える ～再犯防止の取り組み～

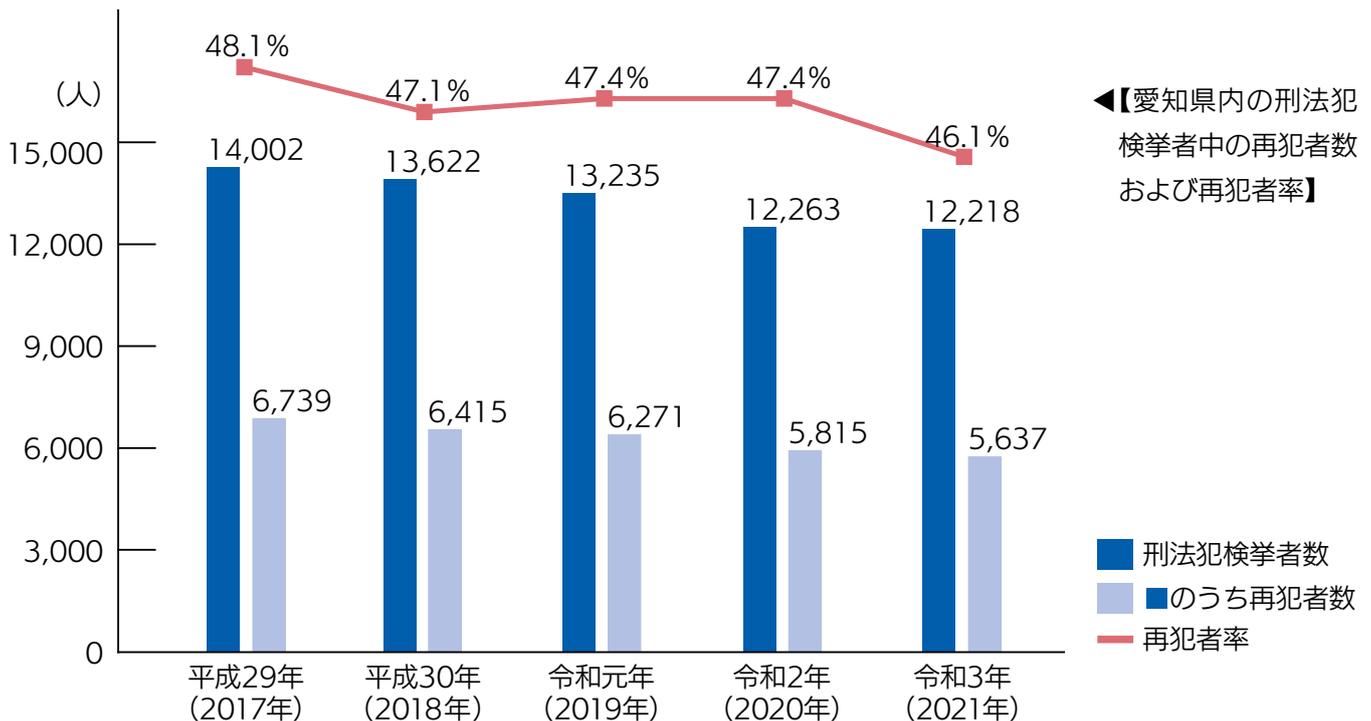
近年、犯罪の発生件数が減少を続ける一方で、検挙者数のうち再犯者数の減少幅は少なく、再犯者の割合(再犯者率)は高止まりであることが課題となっています。犯罪や非行をした人の中にはさまざまな生きづらさを抱えている人がいます。地域社会に戻っても必要な支援を受けられないまま孤立し、再び罪を犯してしまうことがあります。市民が安全で安心して生活できる地域社会の実現のためには、犯罪の未然防止や被害者の支援に加えて、立ち直ろうとする人を支え、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ「再犯防止」の取り組みが重要となります。この再犯防止に向けた市の目指す方向性や取り組みを紹介します。

福祉課 ☎32-8010 FAX34-3388

なぜ再犯防止が重要なのか

「幸福の黄色い羽根」 犯罪のない
幸福で明るい社会を願うシンボル

愛知県では下の図のように刑法犯検挙者数は減少しているものの、そのうちの再犯者の割合は横ばいの状況が続いています。罪を犯した人も処分を受け、いずれ社会に戻りますがそれらの人の多くは、安定した仕事や住居がないなど地域社会で生活する上でさまざまな課題を抱え、そのために再び犯罪や非行につながるものが少なくありません。地域社会の中で生活を立て直し、社会復帰をするためには、本人の努力だけでなく、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ仕組みが必要です。



出典:「再犯防止推進計画に掲げられた施策の指標一覧」(法務省)

再犯防止のための体制づくり

国の動向…

- 平成28(2016)年12月14日「再犯の防止等の推進に関する法律」(以下「再犯防止推進法」)公布、施行
→再犯の防止などに関する施策を推進することを目的とする
- 平成29(2017)年12月15日「再犯防止推進計画」閣議決定
→安全で安心して暮らせる「世界一安全な日本」の実現に向けて再犯防止に関する115の施策を盛り込んだ計画を策定
ここでは就労・住居の確保や地方公共団体との連携強化など7つの重点課題が挙げられています。

本市では…

国の再犯防止推進法や再犯防止推進計画を受け、すべての地域住民が安全で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、令和3(2021)年3月、第4期地域福祉計画において県内でもいち早く再犯防止推進政策の方向性を示しました。保健医療、福祉などの支援を必要とする犯罪や非行をした人に対し、地域での生活を可能とするための体制などを検討。再犯防止に関係する機関との連携の強化や、保護司・更生保護女性会の活動を支援、防犯対策の強化にも努め、社会を明るくする運動などの広報・啓発活動を継続して実施していきます。

再犯防止に向けた取り組み

再犯防止推進法や国の再犯防止推進計画の内容を踏まえ、犯罪や非行をした人に対し、必要な保健医療や福祉サービス、就労、生活困窮への支援などを適切に提供し、地域での生活を可能とするために本市と名古屋刑務所が連携して行っている取り組みを紹介します。

1 関係機関・団体などとの連携を強化

高齢や障がいのある受刑者などが出所後に必要な福祉サービスなどを受けられるよう関係機関が連携して支援しています。令和4(2022)年11月、おかよし交流センターで福祉関係機関や名古屋刑務所との連絡協議会を開催。福祉的支援の在り方、出所者などの社会復帰について協議しました。「刑務所と情報交換を密に取り、支援対象者が社会で罪を犯すことなく生活ができるように支援していきたい」との声が参加者より聞かれました。



連絡協議会の状況

2 社会貢献活動の実施

名古屋刑務所と受刑者の社会貢献活動を目的とした協定を締結し、ひばりヶ丘行政区のご理解とご協力の下、ひばりヶ丘公園の除草作業や公衆トイレの清掃作業を行っています。社会復帰を間近に控えた受刑者を対象とした活動で、施設外において社会貢献活動に携わること、自らの行動が地域から感謝されることを感じる機会となり、再犯防止に向けた取り組みとして大きな効果が期待されています。



除草後のひばりヶ丘公園

3 保護司・更生保護女性会の活動の支援

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティア団体である保護司会と更生保護女性会。本市では保護司14人、更生保護女性会37人が活動しています。

保護司の活動

保護司は保護観察官と協力して、生活上の助言や就労の手助けを行っています

【保護観察】

犯罪や非行をした人と定期的に面接を行い、更生を図るための約束事を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の手助けをします。

【生活環境の調整】

受刑者などが釈放後にスムーズに社会復帰できるよう、釈放後の住居の調査や引受人との話し合い、就職先の調整を行い、必要な受け入れ態勢を整えます。

【犯罪予防活動】

犯罪や非行の発生を未然に防ぐことを目的としてさまざまな犯罪予防活動を行っています。社会を明るくする運動では更生保護女性会と街頭啓発活動を行ったり、街宣車によって地域への呼びかけを行っています。また中学校において保護司による薬物乱用防止教室を実施しています。

更生保護とは…
犯罪や非行をした人たちに対し、社会の中で立ち直りに向けた指導や支援を行うことで再犯を防ぎ社会復帰と自立を助ける活動



産業フェスタでの啓発活動

更生保護女性会の活動

更生保護女性会は立ち直り支援をはじめ、犯罪予防活動や青少年健全育成活動を行っています

【矯正施設への支援など】

矯正施設を訪問し、立ち直りのための環境整備などに協力しています。受刑者たちが咲き誇る花を見て社会復帰に前向きな気持ちになれるようにとの願いを込め毎年、名古屋刑務所で花植え活動を実施しています。また10月に行われる矯正展ではみよし市をはじめ県内市町の更生保護女性会の会員が作製した作品の展示や配布を行い、会の活動を紹介しています。

【更生保護施設への支援】

入寮者が家庭的な雰囲気の中で一日も早く社会復帰ができるよう、食事作りや花植え、衣類の寄贈、季節の行事などで交流支援を行っています。

更生保護施設とは…
行き場がない犯罪や非行をした人たちを受け入れ、自立に必要な指導や援助などを行うことで、その再出発を支える施設

【子育て支援活動】

子育て中の親を支え、子どもを見守り育てる活動を行っています。親子通園ルームふたばでは託児ボランティアとして活動し、子育ての相談を受けることも。市内小学校1年生には入学時に一つ一つ手作りしたわらべの鈴を贈っています。



矯正展での啓発活動



名古屋刑務所での花植え活動

名古屋刑務所主体の取り組み 就労支援説明会の開催

名古屋刑務所では、在所中から企業と受刑者をつなぎ、出所後の安定的な就労を通して社会復帰を進めることを目的として毎年就労支援説明会を開催しています。令和4(2022)年度は2回開催され、受刑者127人、企業13社が参加。このうち6人の受刑者が内定となりました。犯罪や非行をした人の自立を支え、社会復帰に協力することを目的にこれらの人を雇用する事業主を「協力雇用主」といいます。再犯に至らないためには仕事に就き責任ある社会生活を送ることが重要で協力雇用主の存在は不可欠です。現在、本市には13事業所の協力雇用主の登録があり、協力いただいています。



就労支援説明会(意見交換会)

名古屋刑務所主体の取り組み 矯正展の開催

毎年10月に「東海北陸・みよし矯正展」を開催しています。矯正施設での再犯防止に向けた取り組みの紹介や社会復帰を目指して製作した製品の展示・販売をすることで矯正行政の現状について地域の皆さんに広く知っていただくことを目的としています。受刑者が心を込めて製作した刑務所作業製品は毎回好評で、受刑生活への意欲向上、改善更生に向けて大きな励みとなっています。



◀刑務所作業製品の折り畳み
テーブル・椅子。本市のふる
さと納税の返礼品の一つ



刑務所作業製品の展示・即売



矯正広報コーナー

再犯防止に向けた地域の役割

再犯防止のためには、犯罪や非行をした人がその責任を自覚し、犯罪被害者の心情を理解し、自ら社会復帰のために努力することが重要です。一方で立ち直ろうとする人が地域で孤立し、必要な支援を受けられなかったことで、再び罪を犯してしまうことがあります。再犯防止対策は、犯罪が繰り返されない、新たな被害者を生まない、安全で安心して暮らせる社会を実現するための取り組みです。この取り組みを進めるためには一人でも多くの人々が再犯防止に関心を持ち、社会復帰を目指す上で地域社会で孤立しないように市や民間協力者、地域住民が協力して取り組みを行うことが必要です。互いに思いやり、支え合い、誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくりを目指します。